
◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第3、議案第16号 平成31年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第16号 平成31年度松崎町介護保険特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） 2・3点お伺いしたいですけれども、いわゆる国民健康保険特別会計・先ほど審議しましたけれども、それと後期高齢者医療特別会計予算、それから今回の提案されました介護保健特別会計予算・・・、これ見ますとですね、いわゆる国保と後期高齢者は人件費が入ってなかったですよ、今度の介護保険について・・・人件費、これおそらく一人分だと思うんですよ、金額でみますと・・・その辺の考え方っていうんですか、国保と後期高齢者に人件費は入っておりませんが、この介護保険については人件費が入っていると、その辺まず一点お伺いしたい。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま、国保会計、後期高齢者医療会計については人件費が入っていないというようなことで、介護保険特別会計には人件費がなぜ入っているのかというようなご質問だったと思います。介護保険特別会計につきましては、人件費1名分ですね・・・あと、松崎十字の園から派遣職員ということで、職員1名そちらの委託料というような形で、実質人件費が入っているわけですが、こちらにつきましては地域支援事業費の交付金の対象になるということから、今回、人件費の方をこちらの特別会計では入れているものでございます。

○6番（福本栄一郎君） 今、担当課長からありましたけれども、派遣職員っていうことで聞きましたけど、ここの予算には、給料と手当・・・職員手当、共済費がありますけど、これは正規の職員じゃないですか、その点をもう一度伺います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 十字の園から来ていております派遣職員の関係は、先ほ

ども言いましたけれども、委託料というような形で計上しております。ページでいいますと29ページですね・・・3項1目の総合相談事業費の委託料に主任ケアマネ出向委託というので359万円、それからもう一つ次のページの3目の包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、こちらの委託料にも主任ケアマネ出向委託ということで、実際の人件費を2分の1ずつここで按分をしているということで計上させていただきました。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。これは、給料は役場の職員についての1名分という解釈でよろしいですね。

（健康福祉課長（新田徳彦君）「そうですね。」）

○6番（福本栄一郎君） わかりました。先ほどの担当課長の説明で、いわゆる予算が9億2千660万円のうち保険給付が94%程度を占めるということで、8億7千520万円計上されていますけれども、この中で居宅介護サービス給付3億8千200万円あると・・・、この辺の中身をもうちよっと教えていただきませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 居宅介護サービス給付費につきましては、主なものいたしますと、ヘルパーさんがご自宅に行く・・・訪問介護の関係ですとか、あと・・・よく、デイサービスに行ってくるよってことで通所するサービス・・・通所介護ですね。こういったものが主になっております。

○6番（福本栄一郎君） それでですね、これは資料があればの話ですけども、この保険給付8億7千520万円で、先ほど地域密着型で西伊豆方面の方々も入って来ているということですけども、この辺の町内といわゆる町外の給付・・・、支払先ですよ。この辺はどれくらいの比率になるんですか。いわゆる、松崎町内の事業者・・・、まあデイサービスとかありますよね。その辺の・・・大体、おおまかな金額、どういった・・・、どんくらいの比率になるんですか、その辺を教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 町内に2業社あります。西伊豆町で4業社あります。ですから、単純にあの・・・18名以下の定員が決まっておりますので、何人松崎町の方が行っているかの問題もありますけども、単純にいけますと3分の2が町外の方かなというふうに捉えております。

○6番（福本栄一郎君） わかりました。それでですね、これ統括の方に聞いてよろしいですか。いわゆるね・・・国保特別会計10億2070万円ですよ。まあ、後期高齢者は別として、介護保険が9億2660万の当初予算。これが、だんだん差がなくなってきますよね。国保については保険証を持って病院に・・・、あるいは調剤薬局に払うですよ・・・手術とか病院診察。

介護保険については、いわゆる手術・・・、おそらく手術を除いてですけども9億2600万円この差がですね、やがて近いうちに逆転するじゃないかと私は思っているんですよ。一般医療費よりも介護が・・・この差がわずか・・・もう8千万円ですか。10億2千万対して9億2千600万介護保険がですね・・・、大体8千万、やがて逆転、目に見えて・・・松崎の人口構成見ますと45%位が高齢者・・・高齢者比率65才以上。まあ、2人に1人が松崎町内では・・・高齢化率が高くなっている。もう50%を超える・・・、もう数年っていうか・・・先くらいになっています。この辺の絡みでですね、いわゆる介護、特に極論を言いますと寝たきり・・・、この辺のケアですね。いわゆる介護の期間、今・・・日本人では男性が81才、平均寿命ですね。女性は87才、しからば健康寿命でいったら男性が71才、女性が74才。じゃあその差は、わずか5・6年あるいは10年までいかない。この辺の健康寿命と平均寿命の関係、しかも、これを見ますと僅か8千万円位しか差がない、やがて逆転してくる。この辺についての、いわゆる健康対策ですよ、町としての健康対策・・・、いわゆる保健師さんを中心とした健康対策・・・、国県の方針もあるでしょうけど、松崎町の独自の健康対策・・・、この辺はどういうふうを考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○統括課長（高木和彦君） 私も、最近、細かい分析はしてないものですから、何年後にどういう形で逆転するとかっていう細かいことまでお話しできませんけど、松崎町の現状をお話しさせていただきますと、両方ともだんだんだんだんだん高齢化について増えていくと思います。

町がそこでやりたいのは、日頃から健康を保っていただくこと、かかりつけ医を作ってですね、日頃から・・・半年に一度でも結構ですから近くの診療所かなにかですね・・・血压検査ですとか、いろいろ尿検査とかやって、病気にならないように努めていただく・・・やっていただくというのが町からの呼びかけでございます。

実際、特定検診を受けている人と受けてない人と医療費が2倍違うそうです。特定健診を受けている方は、いろいろなことで健康に関心がありますから、食事とかを注意しますが、特定健診受けていない方は、そこの注意をしない、ですから医療費が2倍になる。

先ほどの後期高齢者については資料にはありましたが、触れませんでしたけど・・・、75才以上の方・・・1600人いて、一人平均の医療費が79万円かかっていると・・・これが今の後期高齢者みたいな制度になってしまいますと会計上の説明するのはするんですけど、予算審議の中でですね、高齢者の・・・いくらお金がかかるとか審議できません。

国保の方も今度、県・・・一つのまとめになってくると、その辺の議論が薄れてくるんじゃ

ないかなあと、ちょっと考えています。町としてはともかく・・・、あの・・・別に嫌みを言うわけじゃないですけども、そういう日頃のですね、健康を維持してもらう施策ってのを色々検討していきたいなと思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 健康寿命を保つためについていうことで、よく食事ですとか運動ですとか、社会参加が健康寿命を延ばすためには大切だよというような話も聞くわけですけども、介護保険特別会計の中においてはですね、29ページのところに・・・2項1目のところですか、一般介護予防事業費というのを設けております。

いわゆる介護予防をどうやっていくかということでも予算計上してあるわけですけども、この事業においてはですね、例えば委託料においては、あの・・・これはデイサービスセンター松崎ですか・・・業者に委託をしまして、脳機能のアップ教室みたいなものを・・・月1回ものものやってみたりとかですね・・・、あと社会福祉協議会にお願いしてスポーツ吹き矢みたいなものやってもらったりですとか・・・、あとは報償費で講師謝礼というのがありますけども、ここでは生き生き貯筋クラブということですね、筋肉を減らさない、保つような、そういった運動ですとか、あるいは、講師を各地域に派遣する健康力アップ講座というのも積極的に展開しております、特に健康力アップ講座っていうのは、大体5人以上のグループの所へ講師を派遣する事業ですけれども、これもかなり人気があってですね・・・やっている事業で、だから積極的にそういったものをこれからもやっていきたいなと思っております。

また、歯科衛生士の方をお願いして口の中など口腔機能などの・・・機能向上ですとか、先ほど言ったもの以外に運動機能を向上させるために先生を呼んでやったりとかですね、そういった事業なんかも取り組んでおります。

あと保健給付費の方ですけども、昨年から第7期の介護保険事業計画ということで展開しているところでございますけれども、今年の予算と計画ですね・・・事業計画を立ててもですね、計画の方では不足がないようにしてことで多少多めには見ておりますけれども、2年目の計画値からみますと、今回の予算計上額というのは昨年の実績見込みを勘案してやってますけども、そこまではいっていないというような状況でございます。これは思った以上に伸びていないっていうのは、やはり介護保健サービスを受ける受け皿がですね・・・、新しい介護支援事業所ですとかデイサービスセンターみたいなものが増えてくればサービス給付費ってのは増えて来るとは思いますけど・・・、今現状では、新規の事業所はないものですから、ちょっとその辺は微増ではありますけれども、ちょっと頭打ちになっているのかなという状況

でございます。

○6番（福本栄一郎君）　これで終わりますけれどね、いわゆる国民健康保険の中では制度改正で・・・、いわゆる均等割、平等割それから資産割、所得割があったんですけど、今度、資産割がなくなっちゃった。しかも今、一般会計・・・もう質疑終わったけれども、個人の町民税1億9千300万円で、まあ固定資産税は資産割がないですから3億1千100万円あるわけですけども、個人の町民税の1億9千300万円プラス平等割、均等割になっている、いわゆる三本柱、そうすると個人の所得が・・・松崎町を見ますと年金生活者が多くなってる、しからば、どこから税負担を求めるといって、やはり、均等割り平等割を上げざるおえなくなる・・・そういった構造になってくると思うんです。そこを、いわゆる年金生活者がだんだん増えてくる町の中ですとね・・・、いわゆる介護も・・・これは仕方ないといえば、仕方ないですけども、その辺の中でね、いわゆる町としての取り組み方、いわゆる病院の国民健康保険については病院や調剤薬局、こちらは居宅サービスもあるし、いろいろなデイサービスもあるんです。その辺の充実をね、いわゆる町の個人生活の負担が・・・これ以上の税負担となってくると、いわゆる国民健康保険税という形で、この後期高齢者あるいは介護保険へと充当しているわけですね。その辺が、だんだん人口が少なくなる、所得も少なくなる・・・だんだん税負担だけが多くなってくる。こうなると非常に他の近隣町村に比べるとね、いわゆる住みにくい町にならないように、その辺町の施策としてね・・・いかにしてこれを食い止めるか、いわゆる支出を少なくするっていう考え方、それについては、もうちょっと保健師さん・・・

○議長（土屋清武君）　福本君、質問の要旨をまとめて下さい。

○6番（福本栄一郎君）　ですから、その辺の町の取り組み方をもう一度お伺いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君）　給付費の伸びに対して、そういった保険料の支出が大きくなっていくと、まあ、大変になっていくよと・・・、町としての、何か施策はというようなことでございますけども、できるだけ・・・たとえば介護保険の保険料を決めるときにもですね、前回の第6期の計画が月額標準で4千400円。今回は5200円にやむをえず上げさせていただきました。ですけども、金額を上げるにしてもですね・・・、ある程度、保険料決めるためには全体的な保険給付費を見積もって、そこから国県の支出金なんかを差し引いてその残り分を保険料で決めてくわけですけども、その給付費の見込みというのをできるだけ厳しくですね、一応見ていくっていうこよは大事かなということで、今回それをやった結果ですね・・・、県の平均が5,400円といわれているなかで、我々の方は800円値上げさせていただきましたけれど

も、できるだけ上げ幅を抑えたという取り組みをさせていただきました。

国民健康保険税の・・・、後期高齢者医療の保険料については、これはもう県内で一律、2年に1回決められてしまいますのであれですけれども、国民健康保険税につきましてもできるだけ、その適正な給付費の支出、そして保険料につきましてもですね、できるだけ皆さんの負担にならないような形で・・・、困っている方については、先ほど質問にありました、救済措置である軽減措置というのがありますので、そういったものを使ってですね、本当に困った方がサービスを使うときに困らないというようなことで、我々も微力ながら努力していきたいなと考えているところでございます。

○議長（土屋清武君） 他に・・・。

○5番（藤井 要君） 全体的っていうかアレですけども、隠れ介護みたいな・・・自宅でやっ
てる方とかの・・・、そういう人もいるんじゃないかなろうかと思うんですけども・・・、まあ実際にいけば・・・仮定して質問しますけど、そうすると家庭・・・、そういうところに相談とかアドバイスのこともやっているのか。

またですね、あの・・・、これ事例がちょっと正確かわからないですけども、私の近くな
んかでも、峰輪地区では、色々そういう・・・何か集めて、いろいろ健康体操とか、そういう
のをやっている方がいるんですけども、これは予防事業のなかのそういうところからも出た
りもしているのか。そして、実際に出て来るようになれば、昨年度よりは若干・・・これは、
トータルの中ですけども、金額が減っているということで、そういうことがこの中に入る
ということになれば、もっとPRとか・・・、要求とかもっとこう充実させたいというような
そういう予定があればお聞かせ願えればと思いますけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 隠れ介護というようなお話がありました。やはりご年配の高
齢者ほどですね、他人さんの世話にはなりたくないよと、家族で元気な限り面倒見るよとい
うような考えをお持ちの方も、まだまだ町内にはいらっしゃるかと思います。ですけども、
我々がいうのはやっぱり、老老介護になって共倒れするのが一番怖いものですから、でき
るだけ、そういうのはないようにしていきたいなと取り組んでいるところでございますけれど
も、当然、役場の窓口でも地域包括支援センターということで高齢者の総合的な相談の窓口
もやってますし、もし、困ればですね、民生委員さん始め地域の方からこういう人がいて、
ちょっと困るけれどもっていう、そういった情報もいただいたりとかしておりますので、で
きるだけ介護は・・・、今はもう介護保険制度ができていますので、そういうのを積極的に使っ
てくださいよということで、我々の方は取り組んでおりますけれども、100%うまく、そうい

うふうに行かないかもしれませんが、我々としては相談にできれば気軽に応じますし、なにかそういった情報があればうちの方の職員の方に言っていただいて、また、どうなのっていうような情報を収集したりもしておりますので、そんなことでご理解いただきたいなと思います。

あと、予防事業の関係につきましては、職員の方にもマンネリ化しないように・・・、いつまでも同じような事業で、参加者が少ないようなものについては、それはドンドン見直して新しい事業をやってこうねってことは言っております。自分が来て2年目ですけども、昨年なんかもやっぱり、今までずっと、これはどうも、どうかなっていうのは一応、事業を廃止したりとかしてですね、やっております。ですから、予防事業については、予算の方は今現状、余分に計上しているとあれですけど、本当に必要なものだけの分を予算計上させていただいてるということでご理解をいただきたいなと思います。

○議長（土屋清武君） 他に、質疑ありませんか。

○3番（渡辺文彦君） 資料3ページなんですけど、ここに要介護認定者の数と給付の関係があって、要介護者の認定が571人・・・平成31年度のあって、受給者の数が493となって若干、下がるわけなんですけど、この辺で・・・家庭内で看ているからサービスはいらないよって方がいれば、それはそれでも良いのかもしれませんが、独居して・・・、ここに入って来ない人間がいるんじゃないかっていう心配があるわけなんですけど、その辺はどうなんですかね。

本当は受けない、受けなきゃいけないんだろうけど・・・、サービスを受けられる対象なんだけれども、一人でもってサービスの提供が受けられない状況にいる人間がいないのかどうか、その辺を確認したいんですけども・・・、

○健康福祉課長（新田徳彦君） 要介護の認定を受けますと、まずサービスを受けるときにはケアプランを作らなければなりませんので・・・、ケアマネージャーさん選んで下さいよって・・・、つくと思います。

できるだけ、そのケアマネージャーさんが、本人が必要とするサービスを聞き取って、そこで計画を入れて、介護サービスを利用するという形になりますので、基本的には、担当するケアマネージャーさんの方に、ちょっとお願いしているというような形になるんですけども、それでも自分は、サービスはいいよってということで認定だけ受けてそのままっていう人がいるかもしれませんが、基本的には、ちょっと・・・、ケアマネージャーさんの方にちょっとその辺は、実際、僕らとしてはお願いしているというような状況でございます。

○統括課長（高木和彦君） ちょっと、確認したいんですけど、要介護に認定されているよう

な・・・、その前の人がいるってことですよね。そういう、制度・・・、されないで大変な思いをしている人がいるって事ですよね。

(3番(渡辺文彦君) そういうことじゃなくて、・・・、要君の言うように、認定されてサービスを受けていない方もいるわけじゃ・・・、その辺をちょっと)

○統括課長(高木和彦君) 民生委員さんなんかもですね、定期的に、高齢者の自宅の方を回るといような制度になってまして、その中でですね、民生委員さんの判断で、この人は介護を受けたほうがいいよってことがあれば、民生委員さんの紹介かなんかで介護認定するっていうことは、間々あります。

○3番(渡辺文彦君) 今回、震災の関係でもいろいろな報道がされて・・・、復興住宅か何かに入って、知らないうちに、そこに入った方が知らないうちに亡くなってたなんて報道が結構あるわけですよね。そういう漏れが・・・、今、そういう状況じゃないですけど、町の中でも、そういう事態が起きちゃ困ると思うもので、あえて確認してもらってるわけですけどね、一応ヘルパーさん、民生委員さんなりが地域の中で活動してくれていると思うだけでも、僕自身が個人的にね、自分の知り合いの方が、ちょっと山の中に住んでいて、一人で住んでいるわけですよ。その方が、おそらく介護の方が毎日来ていると思うんですけども、突然倒れたときに、どうしてこの人が看てもらえるのかなって、連絡がすぐつけられる健康状態ならいいんだけども、つけられなくなったときどうするのかなんて心配があって、その辺のフォローがどういう形でされてるのかなってって心配があるもので、あえてその辺伺った訳ですけども。

○議長(土屋清武君) 暫時休憩します。

(午前10時49分)

○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長(土屋清武君) 質疑を続けます。他に、質疑ありませんか。

○2番(伴高志君) 31ページなんですけど、新規事業っていうことでお話が出たんですけども、生活支援体制整備事業費・・・これは社協の方と共同というような形で、予算立てを考えているっていうようなことなんですけど、どういった内容になりますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） こちらの生活支援体制の整備事業・・・、新しい事業っていうことでご質問があったわけでございますけれども、こちらは27年度の介護保険制度の改正によりまして地域支援事業なんかはできたんですけども、そういった総合事業の一環としましてですね、介護に従事している方ですとか、他のいろいろな団体の方にも、いろいろ参加をしてもらって、身近な高齢者の生活支援が、何かできないかなっということ、それらを協議していただくということで、我々の方でも予算計上させてもらったということでございます。

社会福祉協議会の方では、生活支援コーディネーターということで、いろいろ地域において生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築をいろいろコーディネートしてくれる資格を持っている職員が2名社会福祉協議会におるものですから、そちらの方に調査委託みたいなものをしてですね、そこで得られたものなんかをいろんな各方面からの・・・様々な分野の方に参画してもらって、高齢者にとってよりよい生活支援、何かできないかなっというのを協議していただくというので、今回、改めて予算計上させてもらったものでございます。

ですから、一応、予定としますと、協議会そのものは町でやりますけれども、調査ものについては、社会福祉協議会の方に委託をしようかなっということ考えています。

○議長（土屋清武君） 他胃に、質疑はありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と叫ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 賛成の討論のなしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第16号 平成31年度松崎町介護保険特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
